

令和8年4月14日

業界団体 御担当者各位

経済産業省 製造産業局 産業機械課

**公正取引委員会・中小企業庁共同開催
「取適法の禁止行為を具体的に紹介！取適法・振興法セミナー」
の御案内**

時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

今般の中東情勢の影響による原材料価格やエネルギーコストの上昇に伴い、中小企業・小規模事業者の収益が圧迫されることが懸念される中でも、価格転嫁・取引適正化を着実に進めていくことが重要です。

令和8年1月1日に改正下請法・改正下請振興法である中小受託取引適正化法（取適法）・受託中小企業振興法（振興法）が施行されましたが、下請法に係る勧告件数は近年増加傾向にあり、取引適正化の一層の推進が求められています。こうした中、事業者の皆様において、取適法上どのような行為が違反となるのかを正しく認識し、違反の未然防止につなげていただくことが重要です。

つきましては、公正取引委員会及び中小企業庁の共催により、取適法の主な違反事例の紹介や振興法の御説明に加え、取適法等に係る個別相談を実施いたします。御多忙の折に誠に恐縮ではございますが、御出席を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日程

令和8年4月28日（火）15:00～16:20（説明50分、個別相談30分）

2. 次第

① 取適法の違反事例の御紹介（40分）

・公正取引委員会 事務総局 企業取引課 係長 児玉 貴士

② 振興法の御説明（10分）

・中小企業庁 事業環境部 取引課 課長補佐 藤本 篤史

③ 取適法個別相談（30分・対面参加者限り）

3. 開催形態

対面（定員 200 名）・オンライン配信（YouTube、①②の説明部分のみ）

- ・ 対面参加の場合、会場は経済産業省本館地下 2 階の講堂になります。

4. のリンクより 参加申込フォームに御回答ください。

- ・ オンライン配信の視聴の場合、参加申込は不要です。

説明会当日は 5. に記載されたリンクよりアクセスしてください。

4. 申込方法（対面参加のみ）

下記の申込フォームまたは QR コードよりお申込ください。

なお、1 社につき最大 2 名までのお申込とさせていただきます。

また、お申込後のキャンセルは原則としてお控えください。

https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/jigyokankyo04/08_gyokai



5. オンライン配信の視聴リンク（申込不要）

当日は以下のリンクをクリックし、YouTube にアクセスしてください。

なお、同一のリンクで最低 2 週間のアーカイブ配信を予定しております。

<https://www.youtube.com/live/GjbPBlAHr-Y>

【本件担当】

中小企業庁 事業環境部 取引課（担当：新川・千葉・辺見）

公正取引委員会 事務総局 企業取引課（担当：上續・立和田・兒玉）

（問合せ先）TEL：03-3501-1669